



まっすぐ、あなたへ。

埼玉縣信用金庫

News Release

2020年8月14日

通帳のトラブルをATMで解決！

ATM操作による「通帳磁気ストライプ修復サービス」開始


埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、2020年8月17日（月）より、磁気ストライプの読み取りができなくなった通帳について、お客さまのATM操作により修復できるサービスを開始いたします。本サービスは県内金融機関で初めての導入となります。

近年、スマートフォンや磁石を使用したスマートフォンケースなど強い磁力を発生する機器等が普及し、通帳磁気ストライプの読み取りができなくなる事象が増加しています。

これまでは店頭窓口にて修復作業を行う必要がありましたが、今後はATMの稼働時間内であれば、休日や夜間でも通帳磁気ストライプの修復ができるようになります。

当金庫は、今後もお客さまの利便性向上のため新たなサービスの提供に努めてまいります。

【通帳磁気ストライプ修復サービスの概要】

対象の ATM	すべての店舗内・店舗外 ATM	<p>【通帳裏面】</p> 
取扱時間	各 ATM 稼働時間帯	
通帳種類	総合口座通帳、総合口座通帳（レズ）、普通預金通帳、貯蓄預金通帳 ※当金庫の通帳に限ります。	
内 容	<p>【従来】 店頭窓口（平日 9 時～15 時）にご来店、修復手続き。</p> <p>【今後】 お近くの ATM で、稼働時間帯ならいつでも修復手続きが可能に！</p> <p>・通帳を使用する ATM 取引（お引き出し、お預け入れ、通帳記入）で、通帳磁気ストライプの読み取りができない場合、自動的に「通帳磁気ストライプ修復取引」の選択画面が表示されます。画面の操作案内に沿って手続きを進めると修復が完了します。（操作時間 2 分程度）</p>	

※ 磁気ストライプの読み取りができない通帳で、以下の場合は店頭窓口での手続きが必要です。

- ・ 繰越しとなる場合（満ページ・満行）
- ・ 2007年5月以前に発行された通帳の場合
- ・ 磁気ストライプのキズや汚れ等が原因の場合

※ 視覚障がいのお客さま向けの取引（触覚記号・ハンドセットによる取引）は、本サービスの対象外となります。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 業務サポート部：保坂 総合企画部：山田

電話：048-526-1111 URL：http://www.saishin.co.jp